

令和3年 第11回

教育委員会定例会会議録

とき 令和3年8月24日

品川区教育委員会

令和3年第11回教育委員会定例会

日 時 令和3年8月24日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 小林 道夫
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 稲生 彩夏
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 2名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 協議事項1 2学期の通常開始について
- 協議事項2 教育委員会事務事業の点検および評価における実施について
- 報告事項1 都費教職員の任免等について（休職）
- 報告事項2 令和4年度品川区立学校特別支援学級使用教科用図書について
- 報告事項3 事務局職員の任免等について

令和3年第11回教育委員会 定例会

令和3年8月24日

【教育長】 ただいまから、令和3年第11回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には、富尾委員、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日はオンラインでの参加も可としております。傍聴席は別室に設け会議の映像と音声を流しておりますので、ご承知おきください。

また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第2 報告事項1 都費教職員の任免等について(休職)、日程第2 報告事項3 事務局職員の任免等について。この2つの会議の持ち方についてですが、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、この2件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1 2学期の通常開始について事務局からの説明をお願いいたします。

【庶務課長】 品川区立学校の2学期開始につきましては品川区立学校の管理運営に関する規則のとおり、9月1日より開始するというにしたいと思っております。理由については何点かございます。まず、夏休みに入る前と、夏休みに入ってからというところを比べますと、確かに児童生徒の感染者数が増加しているところにあります。しかし、この夏休みの間、ほとんどの学校で予定どおりサマースクールなどが実施され、特にクラスターなどは発生していないということがございます。部活動も自主練習、個人練習で継続して行っている状況があります。

また、最近では報道でもあるように、ある自治体では夏休みを延長するという動きもあります。8月26日までの休みを8月31日まで延長するという学校もありますし、9月1日の始業式を9月3日まで3日ほど延長するというところもありますが、今の現況で都の教育委員会から特に休業の要請は来てございません。

逆に9月12日まで緊急事態宣言を延長するという決定をした8月17日付で、文科省からは学習活動を工夫し、可能な限り学校行事や部活動も含めた学校教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが重要であるとし、一定の臨時休業は避けるべきという通知が来ております。

また、都からも2学期開始に当たり、これまでの感染症対策を一層徹底するようとの通知が来ているところでございます。併せて、8月20日付で文科省から追加の通知が届きまして、子どもの健やかな学びを保障することが心身への影響の観点からも地域一斉の臨時休業を避けるべきで、臨時休業は社会経済活動全体が停止するような場合にとるべき

措置であり、感染の範囲に応じて学級や学年単位など必要な範囲で臨時休業することは考えられますとの追加の通知が来ている状況です。

区の教育委員会といたしましても、学校は子どもにとって必要な居場所であり、学びを保障するとともに豊かな人間性を育むには不可欠な場所だと考えてございまして、現時点でその環境を奪うことはできるだけ避けていきたいという思いでございまして、臨時休業はあくまで感染状況によって学級や学年単位など柔軟に対応していきたいと考えております。

なお、始業に当たっては夏休み期間に開放していた施設開放について一定程度解除する必要があるだろうということで、子どもの居場所はこれまで通り確保していきますけれども、大人の利用については平日夜間の利用を中止し、土日祝の日中のみとするということで感染対策も図っていきたいと考えております。

また、これまでの留意事項といたしまして、従来どおり3密を避ける、マスクの着用、換気、検温、こまめな手洗い、消毒等を継続するという新しい生活様式をまた徹底していきたいと考えております。もう1点は児童生徒、教職員ともに体調がすぐれないときは躊躇なく休んで構いませんということも徹底していきたいと考えているところでございます。

そのような状況から、今のところ9月1日から再開をしていきたいと考えているところ です。

併せて、児童生徒の感染状況や移動教室の関係、それからサマースクールでの状況ですとか部活動やプール授業の関係について、関係各課より若干御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それでは、私からまず学校における新型コロナウイルスの感染状況について概況をお伝えさせていただきます。8月に入りまして、全国的に感染状況が急速に拡大しておりますけれども、そちらに合わせまして児童生徒の感染も増加傾向にございます。具体的な数字は集計中でございますけれども、6月までは陽性者なしですとか、多くても2名程度で推移していたものが、平均でございますけど、大体7、8名の陽性者が出ている状況でございます。ただ、インフルエンザでの学級閉鎖等々のように1か所の学級に陽性者が大量に出ているという状況ではございませんので、学級閉鎖等を考慮するような数字ではないということでございます。

感染に関しましては、学年ですとか学校による大きな差異は認められませんが、一部区内の学習塾ですとか、あとはすまいるスクール等で複数の陽性者が出たという事象もございますので、そういった学校では大規模な複数の感染は出てはいないのですが、今後学校でもそういった複数の感染が出ることも考えられますので、引き続き感染防止に努めながら9月1日以降学校運営していければと考えてございます。

また、感染ルートでございますけれども、今夏休みでもございますけれども、大半が家庭内での感染と報告をいただいております。感染状況に関しましては以上でございます。

続きまして、感染状況を踏まえての移動教室についてでございます。緊急事態宣言が9月12日まで延長されまして、9月以降の移動教室に関しまして1か月前の8月に判断ということでスケジュールをお示してきてございました。感染がかなり拡大するという中で、6年生の9月の日光移動教室、それから、7、8年生の磐梯移動教室、こちらについては教職員の実踏を含めて中止という判断をさせていただきました。6年生の日光移動

教室に関しましては、まだ10月に実施の学校が残っております。こちらは9月に実施の可否を感染状況等見ながら判断していきたいと考えております。7、8年生の磐梯移動教室に関しましては、8年生が昨年度7年生で移動教室に行けなかったものが今回も中止になっておりますので、秋以降代替の授業を実施できるよう、ただいま準備検討している最中でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 指導課長、工藤でございます。私からは、今年度夏の勉強合宿、そのほか、夏季の補充学習について説明させていただきます。

今年度宿泊を予定していた学校もございしますが、全て学校での通学型に変更し、自校での学習を行うと変更して行ったところでございます。感染予防対策につきましては、従来1学期に行っていた内容と同様に行っている中で、感染状況等を勘案しながら勉強合宿についても中止をする学校、また、補習講座においても一部中止をする学校がございましたけれども、実施ができたところでは大きな混乱もなく、滞りなく進めているところでございます。

また、現在も行っている学校がございすけれども、引き続き感染予防対策をしっかりと行いながら進めるというところでございます。

また、指導課事業におきましては、従来福島のブリティッシュヒルズで行っていた、イングリッシュキャンプにつきましては、早くから宿泊については見送るところで、都内にあります東京グローバルゲートウェイ、TGGの施設を使っての体験を予定しておりました。やはり緊急事態宣言が延長されるという中で、校外行事の実施についてはガイドラインにしたがいましてTGGで行うイングリッシュキャンプについては中止をしたところでございます。指導課からの報告は以上でございます。

【教育総合支援センター長】 続きまして、私からは水泳授業及び部活動指導について口頭で御報告いたします。今年度の水泳指導につきましては、1学期中に全児童・生徒に水泳運動などの心得及び夏季休業に向けた水難事故防止等の指導を1回以上実施することを依頼しておりました。

しかしながら、このたび東京都への緊急事態宣言が9月12日まで延長されたことを受けまして、2学期にプールを利用した水泳指導は多くの学校で中止となります。

なお、屋内プールが設置されている義務教育学校など、年間を通して指導できる学校はこの限りではございません。

また、部活動につきましては、指導課長からも説明がありましたとおり、感染予防ガイドラインに基づきまして感染予防対策を講じた上で個人練習のレベルで実施することができるとしております。私からは以上です。

【教育長】 ただいまのは、教育総合支援センター長からの発言でありました。

以上で事務局からの説明が終わりました。2学期の通常開始、それから感染状況、夏休みの学習等の状況、9月以降の移動教室、水泳、部活動などの教育活動。こういったことが報告されたかと思えます。委員の皆様から、ぜひ御意見を頂戴したいと思えます。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

では、富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 デルタ株に新型コロナウイルスが変異したということで、感染状況も随分変わっていると思うんですが、2学期以降の感染対策の変更点等はあるんでしょうか。

【教育長】 ありがとうございます。感染対策のこれまでとの変更点等という御質問ですが、どなたか。

庶務課長。

【庶務課長】 感染予防につきましては、今までどおりの例えば3密を避けるとか、消毒をする、換気をするということを継続して徹底するようということが東京都から通知が来ております。改めて何かをしるという指示は来ておりませんので、これまでのことを強力にまた徹底していくということが基本になっていると考えているところでございます。

【教育長】 富尾委員、いかがですか。どうぞ、続けてお願いします。

【富尾委員】 それに関してなんですけれども、例えば、マスクを不織布に徹底するとか、今回感染が広がりやすいということで教室を分けるとか、そういったことなども改めて徹底されているかどうかということも確認をしたうえで学校生活を再開されるのがいいのかなと思うんですが。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 今言われましたように、例えば、マスクについては不織布が効果が高いといわれていますが、徹底するという指示は出ておりませんので、そこまではなかなかしきれない部分がございますけれども、教室の換気は十分にしていこうというところは徹底していきたいと思っております。

それから、この夏の間ですけれども、東京都に集団接種会場を設けられまして、特に教育関係者についてはこの夏に優先的に受ける枠を取ってくれるということで、各学校に案内をいたしまして、先生にはできるだけワクチン接種の機会を設けて接種をしていただいたと、そんな状況がこの間ではあります。以上です。

【教育長】 なかなか難しい課題だと思いますが、ほかに事務局から今の富尾委員の御質問に対して何かございますか。

指導課長。

【指導課長】 指導課におきましても、教職員に対する感染予防対策ということで、8月2日には臨時の校長連絡会を開いて、特に夏季休業中のお昼のとり方についても調整を図ったところでございます。それを受けて、各学校ではお昼12時から1時の間は、職員室でお昼をとる場合もあるので、その1時間に関しては職員室内で会話を慎むという張り紙をするとか、そんな取り組みを学校で行っていただき、感染が広がらないという対策を徹底するというで行いました。

また、私どもも夏休みに打ち合わせを行う学校に関しては、2m以上の間隔をあけて換気のよい教室で行って、例えば教室内5名で行っている打ち合わせも、3時間だちょっと長すぎるということで、もし3時間必要であれば、校内であっても1教室に1人ずつオンラインで行ってくださいという指示もしたところでございます。

ですので、2学期以降始まるにあたって、夏季休業中も注意しながらですが、厚生労働省から、デルタ株は比較的従来株よりも短時間で感染する可能性もあると伺っていますので、校内においてもオンラインを活用できるところはするということで、そういったことも教職員には徹底を図っているところです。また、教職員が徹底することにより各学

級、学年等でも気をつけていただけるように啓発したいと思っております。以上でございます。

【教育長】 これまで行ってきた対応を、さらに留意していくというところがベースになるということですが、富尾委員、いかがでしょうか。何かこうした策を講じてはという御提案はございますか。

【富尾委員】 先ほど申し上げました、不織布マスクを毎日学校で配布したりして、しっかり毎日新しいものに交換をするのですとか、あとは、これは現実的ではないかもしれませんが、検査も併用していく。抗原検査やPCR検査なども併用してなるべく小さい範囲でのクラスターですとか、感染の拡大を防ぐということをとにかく徹底していただきたいなと思います。

また、子どもから大人への感染を最近では散見されるようになりましたので、教職員の先生が子どもからうつされることもあると思いますし、そういった重症化はワクチンを打つことで防ぐことができますけれども、まだワクチンを完全に打てていない状況のある方、あるいは打てない方というのも実際におられると思うので、そういった先生方の安全とか安心とかというものも徹底したほうがいいのかなと思います。

【教育長】 なるほど、ありがとうございます。検査について今お話がありましたが、事務局で何か検査につきましては情報がございますか。特にはないですか。

庶務課長。

【庶務課長】 東京都の通知では、高等学校については抗原検査キットを学校で配って、それをうまく活用してくださいという通知がありましたけれども、なかなか小中学校についてはまだ行動範囲が狭いということもあるのでしょうか、高校に対してはそういう通知が来ていましたけれども、小中学校はまだ対象になっておらず、そういった意味では現時点ですぐに小中学校で取り組むのは難しいのかなと感じております。

【教育長】 ニュース等で聞きますと、検査キットを各学校に配るという国の話もあるようですけれども、まだ具体的にはなっていない状況があるということですね。とりあえず学校で熱がある、もしくは、子どもが心配だというときには保健所と連絡を取りながら検査は実施をしています。

実際に、先ほど御報告させていただいたすまいるでこの夏、ちょうどお盆のころだったんですが、発症のあったときにはそれにかかわる子どもたち230名の検査をやっていただいたという状況がございました。マスクにつきましては、これは基本的に各家庭に任せている状況ですが、少なくともマスクの着け方を改めてしっかりと指導するということは共通で必要になってくるかもしれませんね。今週のうちに校長会の役員の方々と2学期再開に向けての打ち合わせをする機会がありますので、そういうときに徹底していければなと思います。

また、教職員のワクチン接種の状況ですけれども、区内に私の知っている教員もおりますが、この8月の下旬に2回目を打ち終わって2学期に備えるということでした。これは20代の教員ですけれども、7月より8月のほうが教員の感染状況は落ち着いているという状況もありますので、さらに相互に感染しないように学校でも気をつけていかなければいけない。この点についても校長たちにはしっかり伝えていきたいと思います。

富尾委員から見ますと、あれもこれもという部分が見られるんじゃないかなと思います。

けれども、富尾委員、いかがですか。まだ何か配慮しておいたほうがいいことはございませんでしょうか。

【富尾委員】 小児の重症例も何件というレベルではありますがちらほら出てきておりまして、インフルエンザでも重症化することはありますので、コロナだけに限らずということですが、感染者数が増えるということは重症化する人も割合、人数的に絶対数としては出てしまうということなので、一刻も早く感染の収束を図るような手立てをしつつ、とはいえ子どもたちの生活の場ですので、生きるということで必要な部分だと思うんですね、学校というのが。そういうことも過ごしつつ何とか収まってほしいと、1人の方もなくすことのないようなことを目指していければと思います。

【教育長】 ありがとうございます。一部の自治体では2学期のスタートを遅らせているというところもあるようですけれども、ではいつまで遅らせれば安全なのという、その基準はまた難しいだろうと思います。ですから、今の状況の中でもできる最大の感染防止を図りながら学びの保障を進めていかざるを得ないという状況がありますね。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

海沼委員、お願いします。菅谷職務代理、その後でお願いします。

【海沼委員】 先ほど、移動教室のお話がありましたけれども、9年生に関しての修学旅行については何か情報があるのでしょうか。

【教育長】 修学旅行については。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 修学旅行については、当初の予定を大分変更している学校がございます。中学校におきまして、義務教育学校の後期におきまして、9年生は2校既に実施してございます。そのほかはこの秋、9月12日以降の、宣言の後に予定されているものが9校ございまして、そのあとは冬でございまして、3学期、2月、3月になります。今は感染の拡大の様を見ながら学校も保護者と相談しながら判断するところと捉えております。以上です。

【教育長】 よろしいですか。

【海沼委員】 分かりました。

【教育長】 修学旅行は泊るところが1つに限られているわけではないので、学校ごとに延期をしている状況で、昨年度もそうでした。3月に行った学校もございましたので、何とか年度内のうちには実施ができるように私どもも支援していければと考えております。

それでは、菅谷職務代理者、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 なかなか対策難しいですね。今回は4回目ですよ。ピークの発生を見ていると、1回目は非常に緩やか。2回目、3回目って非常にはっきりした形で、対称型なの。コロナということは当然ウイルスですから増えて減りということをやっていますので、生物学的に考えると、それだけがずっと行くということはない。ということは、3か月間我慢することで9月の末には少し4月の状況に戻るんじゃないでしょうか。

だから、今一番やらなきゃいけないことをきちんとやれば、波が下がります。今まで1、2、3回やってきたので、4回目にそれが起きないという保証は逆に4回目で必ずそれが起きるということは多少思っています。

やらなきゃいけないことは学校を休みにするのではなくて、学校に子どもが来られない状況になったときにどうするかという考えは最終的に持つことと、同時に今一番やらなきゃいけないことは学校の子どもたちが密にならないようにすること。

マスクの件も、ウイルスの件も全部そうです。だから、今、家庭で感染が起きています。ということは、学校で過ごしたほうが安全ということです。都内4,000から5,000になっても品川区は200まで行っていません。200のうち、子どもを考えていくとそのうちの10%でしょう。ということは、家庭にいるよりも、学校に来させたほうが安全ではないでしょうか。

学校で一番密になるのは、40人学級で40人入っていれば密になりますね。だから、少なくともそれぐらい減らすような手段。今よりももっと感染者が増えて、子どもにも増えたときに学校はどうするかということを考えて、基本策を立てるのが私はいいと思っています。

東京都や国が考えるのは品川区の事を考えてくれるだけではなくて、全部を考えていますから、品川区のことで考えればいい。私は40人学級を半分の20人にすれば密が減るんです。そのことを考えたときに、今の子どもたちは経験がないと思いますが、2部授業をやってもいいと思う。学校を休校にするよりは、2部授業にして家庭の負担を減らす。そういう手段を取れるということは大事なことだと思うんです。

学校を止めないで、子どもを安全を守るための措置を学校中心にして進めていく。そういう段取りを校長会として、教育委員会としては考えたほうがよろしいかと思います。

そうしないと、今のままだとどこかがやってくれるのを待たなきゃならない。待っていたらコロナはよくないですね。どの家庭ももう目いっぱいじゃないでしょうか。そのことを考えたときに、ただ単に学校を休ませる。それで収まるなら簡単ですよ。そうじゃないんですよね。子どもの学習もありますので、その方策を少しずつ進めていったほうがいいかな。

東京都の中で品川区の場所を考えると、品川区より人口が多くてもっと感染者が多いのはお隣。お隣に囲まれているんです。もっと考えるなら、神奈川県から都内に働きに来ている先生方が非常に多いうこと。品川区だけじゃなくて、ほかとも連携を取りながら、品川が密にならないようにやっていますよ。これが一番僕は今やらなきゃいけないことじゃないかなと思うんですよ。

だから、そういう最悪の事を考えたときに、今どういうことをそこで阻止する、進めていけるのが一番いいんじゃないかなって感じがします。教室の子どもの数を半分に減らすとすごく楽ですよ。ただ、先生方の負担は増えますよね。同じことを2回やらなきゃならない。でも、ひどくなったときはそれをせざるを得ない。そういう状況にもなるんですが、8月6日から子どもの感染者の数、ずっと増えていますから、品川区はほんとうにありがたいことに高くなっていない。誰も経験したことがないからどんなやり方が一番いいかが分からないけど、やれることをやりましょう。その段階をきちんと持つておくことが教育委員会の一番大事じゃないかなと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。分散授業、2部授業というのがまだ今後状況が悪化していけば当然視野に入れなくてはいけないことかなと思いますし、今御提案があったような先ほどの富尾委員もあつたんですが、人数を少なくして授業を受けさせる。教室の

都合もあるでしょうが、1人1台タブレットを使ったりリモート形式でA先生がやっている授業を2つの学級に分かれた教室でともに視聴することができる。そういう体制は多分できるだろうと思いますので、学校の実態に応じて何らかのそういうことを進めていけるように、また、校長会とも話していければと思います。

事務局、いいですか、今の事に関しては。大丈夫ですか。

塚田委員はいかがでしょうか。

【塚田委員】 よろしいですか。

今、いろいろ御意見出ましたけれども、今回の感染拡大は今後どうなるか、予測がつかないですね。今までの従来型のウイルスだと大体こんなものかなというのは分かったんですけども。今回の変異株はどう感染拡大していくのか、よく分からない。だから、それに備えて学校の体制もいろんなバリエーションがありうるんじゃないかと思うんですね。富尾先生が言われるように半分ずつやるとか、あるいは、極端なことを言うと、この期間は休校にしようという選択もあるかもしれない。ですから、今後の流行の拡大を見ながらやっていかないとまずいのかな。

私もワクチン2回打ちましたけど、今度の変異株はワクチンをやってもうつるとか言って。今までの経験からすると分からないところがありますから、それに合わせて今こういう方針でいくというのを決めないで、臨機応変にやっていくことが必要なんじゃないかと思いますね。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。学校閉鎖ですとか、学年・学級閉鎖は状況に応じて当然個別にも対応していかなくてはならない部分かなとは思っております。また、全体的なところにつきましては、今後の状況ではありますが、御存じのように品川は学校が休んでもすまいるが動いているという部分がありますので、そうなってくると先ほど職務代理がおっしゃったように、学校が通常授業をやっているほうがより安心度が高まるという状況もございます。

ただ、一つの固定的なものではなく、柔軟に判断していかなくてはならないという今の塚田委員の御指摘はまさにそのとおりで、私どももそういう体制で考えていきたいなと思います。

委員の方から幾つか御意見をいただきました。これだけは最後にという部分があればまたお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

事務局から何か付け加えでお伝えしておきたいことはございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、2学期の通常開始につきましては、幾つかの御指摘もいただいておりますので、各学校との連携の中で具体的にしていけるものはしていきたいと考えております。本件は了承いたしました。

次は日程第1 協議事項の2、教育委員会事務事業の点検及び評価における実施についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和3年度教育委員会事務事業の点検及び評価について御説明いたします。資料1-1を御覧ください。

この事務事業の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の26条に定め

があり、毎年実施するという事になってございます。結果を報告書にまとめ、議会に提出し、最終的には公表という形をとってまいります。

これまでの経過は、2番に書いてあるとおりです。3番の評価対象事業ですけれども、新規事業、あるいは規模を拡大した事業、今後事業継続するに当たり工夫が必要だと思われる事業。それから、教育委員が必要と認める事業という区分で事業を選出していきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、本日評価対象事業を決定していただきたいと考えております。あわせて、学識経験者の意見聴取事業も決定できればと考えております。

その後、我々で評価シートを作ったのち、1月に評価案を検討して、最終的には議会に諮っていききたいと考えております。

1ページめくっていただきまして、実施方法と基準ですけれども、まず、基本評価については継続性、有効性、効率性、そして最後に総合評価ということでA B C Dが評価をしていきたいと考えております。

資料1-2を御覧いただきたいと思いますが、これは実施要領でございます。1枚めくっていただいて、評価の基準それぞれ継続性、効果性、効率性もA B C Dに分けて評価をいただくということになっています。

それから、次のページの6番ですけれども、教育委員会での意見をいただくということになっているということでございます。

それから、1枚めくっていただきますと1-3が評価シートでございます。昨年と特に大きな変更点はございません。

以下、9ページ以降各課の事務事業を示しております。このうち、例えば11ページ21番、校舎等整備③となっておりますけれども、この網掛けしているところが事務局で今年度評価対象にしようと考えた事業でございます。下の③というのが、対象事業について、新規事業か、規模を拡大する事業なのか、工夫する事業なのかという、その区分の番号でございます。

それから、例えば21番の2つ上、例えば業務委託は太字になってございますけれども、この太字は過去に取り上げた事業ということを示しています。最終的には25ページ図書館の118番、電子図書館、音楽データベースまで118事業ございます。

次のページ、資料1-5を最終的に見ていただきたいと思いますが、今回新規事業といたしましては図書館の事業、それから規模を拡大した事業で総合支援センターの事業と図書館の事業の2つ、それから工夫が必要と思われる事業ということで、ナンバー5からナンバー11までということで、合計11の事業を選択してございます。

この事業でよろしいかというところをまず検討していただきたいのが1点、それから、この資料の中で事業名の頭に三角印がついているのがございます。一番上の1番と3番と4番、これは図書館の関係ですので、ここを大きく今後の図書サービスというところでまず学識経験者に、それから②の特別支援学級の運営というところで、この事業として学識経験者に御意見をいただきたいと考えているところでございます。

資料1-6というのがあると思いますが、そこには学識経験者について事務局の案を配付させていただいております。まず、1-6のところを書いてある小池敏英様につきましては、研究領域が特別支援教育というところでして、現在東京学芸大学の名誉教授、

それから尚絅学院大学の教授、NPOさぼーと品川の理事長など歴任をされておりまして、経歴はそこに書いてあるとおりです。

それから、品川区との関わりというところでは、鈴ヶ森小学校のすまいるスクールにて、読み書き支援教室を小池研究室の全面協力によってスタートしていたり、それから、区立学校の全2年生を対象とした実態調査で漢字・語句定着度調査などを開発していただいたりとか、そのような品川区とのかかわりを深く持っているというところでは、品川区での学校の調査研究を行っているという実績を踏まえまして、また特別支援教育の実施に当たり、大いにその知見が発揮できるものと考えておりまして、まず小池先生が適任ではないかと考えております。

それから、もう一方図書館の関係ですけれども、島田貴司様。この方は、研究領域としては図書館情報学ということでございます。現在は、立正大学図書館熊谷学術情報課課長ということですが、直前まで品川校舎にもいたということでございます。研究活動と、そこに書いてございますけれども、令和元年度に品川区子ども読書活動推進計画の策定委員会の副委員長を務められるなど、品川区の図書館行政についても知見を有しているということで、それぞれこの事業に対してこの2名の学識経験者を推薦したいと考えているところでございます。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。教育委員会事務事業の点検及び評価の実施ということで、今日、委員の方々に御確認していただくのは、11あります評価対象事業、27ページを御覧いただければ一覧表になっております。これにつきましては内容的な確認もしくは追加、削除、そういったものがあれば御意見を出していただきたいというのが1点目です。

もう1点は、今説明があったように、例年お願いしている学識経験者の評価。それにつきましては今回特別支援教育と図書館ということで、それぞれ別の専門家の方をお願いしたいという事務局の意向についての確認。この2つを協議していきたいと思いますが、どなたか御意見がおありの委員の方、いらっしゃいましたらお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 27ページの項目は、これでよろしいんじゃないかと思えます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがですか。11項目ですが、項目で何か増やしたほうがいいのか、そういうのがなければこの項目でいきたいと思えますが。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 この11項目は11項目でいいんじゃないかと思うんですけども、その下にある教育委員が必要と認める事業については今お話ししていいですか。

【教育長】 こういうものがあつたほうがいいんじゃないかというのがあれば、ぜひ今お話してください。

【富尾委員】 コロナ禍の子どもたちの様子ということの変化についての事務事業評価があつてもいいんじゃないかなと思ひまして。例えば、私が外来をしていますと、家庭内や学校で子どもが暴れちゃつたということがありまして、そういったことを事務事業の中でやっているような事業があるかなと思ひましたところ、家庭内での教育力の向上に当てはまるかよく分からないですが、家庭支援みたいなことで、例えば、家庭支援ですとか、

P T A活動支援に当たるか分からないですけれども、そういった、あるいは、子どもへの暴力防止対策みたいなことに当たるのか。家庭や学校で暴力行動に対してどのように接していったらいいのかということを実業として取り上げていただけたらありがたいかなと思っただけですけれども。

【教育長】 ありがとうございます。ページでいきますと10ページぐらいでしょうかね。13番、14番。家庭教育への啓発の部分かなというところもありますね。確か、保護者向けのCAPもやっていたんじゃないかなと思いますし、昨年度はコロナにかかわっての子どもの接し方についての家庭教育学級等もやっていた状況があると思いますので、今、委員がおっしゃられたことを家庭支援というスタンスで評価することはできるんじゃないかなと思いますね。

子どもへの指導ということになりますと、これは今度センターマターということになって、どれか該当しそうな項目がございますでしょうか。

【富尾委員】 私が考えた限りですと、19ページの79番。子どもへの暴力防止対策というのがありまして、先生が子供に対してのロールプレイをされたりとかということがあるのかなと思っただけですけれど。

【教育長】 なるほど。これ、先ほどちょっと申し上げましたが、子どもだけではなくて、P T Aでもやっているような状況があるんですね。子どもを取り巻く大人の理解を共通にしていこうという狙いのもとで委託している事業ということで。

いずれにしても、このコロナ禍であまり外に出たりいろいろな活動ができなくなってきた子どもたちの心をどうフォローしていけるかというスタンスで取り組んでいる事業。先ほどの10ページの13、14、それから今の19ページの79。こういった項目の中から、何か評価できそうなところをピックアップして12個目の項目として入れていくという方向で、一つ追加することを考えてみてはどうかという御提案と思いますが、事務局で検討させていただいてもよろしいですか。

【富尾委員】 もちろんです。よろしくをお願いします。

【教育長】 それでは、事務局で委員の御意向を汲んでいただいて、それが全部やるというわけではなくて構わないと思うので、この項目でそれを評価していこうという部分を一つ追加する方向で検討してみてください。

ほかの委員の方はいかがでしょう。

職務代理者、どうぞ。菅谷職務代理者、手が上がりましたでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 1点だけ。今年のことじゃなくて、来年度頭初に入れておいてほしいんですが、22年度で教員の研修がなくなりましたね。免許関係で。10年ごとの研修、講習会がなくなるものですから、教職員の研修の中身、東京都なら東京都、それから品川区に下りてくると思う。国としてはやらないんですね。そういうことだと教職員の研修ってもっと大事になってきますので、今年の結果を見て来年度どうするか。来年度になったらそれを忘れないで、ぜひ入れてみてほしいなど、そのように思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ホットなところですね。また来年度の研修体制につきましては、これは指導課センターの事業ということになるかと思いますが、実際に企画段階からそういった視野の中で取り組んでいただき、また状況に応じて評価していく必

要があると思います。ありがとうございます。

海沼委員はよろしいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 それでは、いただいた意見を踏まえまして検討していければと思います。あとは、特になければ本件は了承したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。

次です。日程第2 報告事項の2、令和4年度品川区立学校特別支援学級使用教科用図書について説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私から、令和4年度品川区立学校特別支援学級使用教科用図書について御説明いたします。

本区といたしましては、特別支援学級におきましても児童・生徒の実態を踏まえつつ、通常学級と同様の教科書を活用し指導することを第一としております。ただし、特別支援学級におきましては、学校教育法附則9条1項の規定に基づき、それ以外の教科用図書を採択することもできます。例年、通常の学級と異なる教科用図書の選定リストを作成し、追加があった場合には加えてきております。今年度も、特別支援学級用教科用図書選定委員会の協議におきまして、新たな追加はないことを確認いたしましたので、昨年度採択したのと同じ教科用図書をそのまま使用してまいります。私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。委員の方から何か御質問等があればお願いいたします。

特にございませんか。

では、令和4年度品川区立学校特別支援学級使用教科用図書につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。では、本件も了承いたします。

事務局から、その他何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、ないようですので、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —